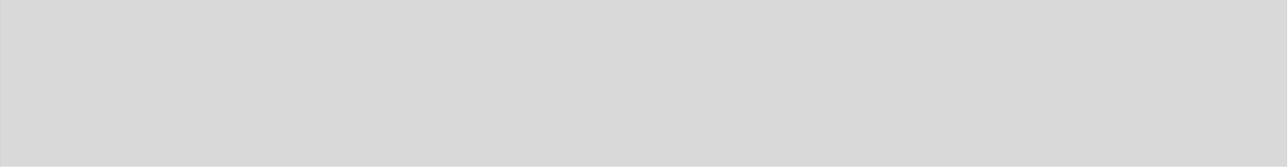




守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の  
統合に関する第二次提言書

平成25年4月

守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校  
統合校連絡会



# 目次

I 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の統合に関する第二次提言書の趣旨	1
II 校名案の募集	1
III 校名候補の選定に関する活動状況と第一次提言以降の活動状況	2
IV 校名候補の選定	3
V おわりに	5
■ 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会について	6

## I. 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校の統合に関する第二次提言書の趣旨

守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会（以下、本連絡会）では、平成24年7月の設立以降、新設小中一貫校の設置場所の候補地、通学区域、学校の開校予定時期(統合時期)、施設整備への要望、また統合跡地の在り方等について検討し、第一次提言書を同年12月に守口市教育委員会へ提出致しました。

また、本連絡会では、「新設小中一貫校の校名候補」に関して、児童・生徒や保護者をはじめとした統合校区内にお住まいの方、三中校区の卒業生、及び滝井小学校・春日小学校・第三中学校の教職員を対象に公募を行い、応募いただいた校名案をもとに検討・協議を重ねてまいりました。

本文書は、これまでの検討・協議を踏まえ、校名候補について、本連絡会としての要望をとりまとめたものです。これを第二次提言という形で、守口市教育委員会へ提出致します。

## II. 校名案の募集

これまでの他自治体での学校統合において、校名候補の決定には、児童・生徒、保護者、住民等を対象に校名案の公募を行い、本連絡会に類する組織において決定する方法や、本連絡会に類する組織での話し合いのみで決定する方法があります。

本連絡会では、「学校には、地域の思い入れがあり、地域内に住んでいる人から広く公募したい。」と第1回統合校連絡会で協議し、その考えのもとに校名案の公募を行い、応募いただいた校名案をもとに検討・協議することとしました。

### 1. 校名案の募集要項

次のように募集要項を定め、校名案を募りました。

<b>募集要項</b>	募集内容	滝井小学校と春日小学校を統合し、第三中学校との小中一貫校の校名		
	募集期間	平成24年10月22日から平成24年11月30日まで（郵送は当日消印有効）		
	募集方法	応募用紙による応募	応募用紙は下記の配布・回収場所に備えております。 ご応募の際は配布・回収場所へご持参ください。	
		FAX、メール、郵送での応募	次の4点を記載して応募先にFAX、メール、郵送して下さい。 ① 新しい学校名 ※ <u>小学校と中学校は同じ名称となります。</u> ② 学校名の読み方 ③ 学校名の理由、由来 ④ 応募者の住所、氏名 すべて正しく記載されているものを選考対象とします。	
	応募先(問合先)	〒570-8666 守口市京阪本通二丁目2番5号 守口市教育委員会事務局 学校規模適正化PT 電話:06-6998-3338 FAX:06-6995-2505 メール:morikyo_tekiseikapt@city-moriguchi-osaka.jp		
	配布・回収	滝井小学校	春日小学校	第三中学校
		西部公民館	三郷公民館	守口市教育委員会 学校規模適正化PT
	校名の決定方法	統合校連絡会で、応募された学校名の中から、 <u>多数決ではなく、話し合いで校名候補を決定し</u> 、教育委員会へ提案します。		
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校区内[三中校区（滝井、春日地区）]にお住まいの方、三中校区の卒業生、及び滝井小学校・春日小学校・第三中学校の教職員であること。</li> <li>・お一人一つの応募として下さい。</li> <li>・学校の名前として不適切と判断されるものは選考の対象外となります。</li> <li>・優先順位を示すナンバリングが入った校名は対象外となります。（例：第一小・中学校、第1小・中学校）</li> <li>・選考された校名の著作権は、守口市教育委員会に帰属するものとします。</li> <li>・個人情報については、この目的以外には使用しません。</li> </ul>		

## 2. 校名案の募集結果

応募総数46件、42の校名案（下記応募校名一覧参照）の応募がありました。

応募校名一覧			
1	青空	12	楠(くすのき)
2	あすなろ	13	楠木
3	梅園	14	げんき
4	大波	15	さくら
5	春日	16	桜咲く
6	春日井	17	さつき
7	春日新	18	新星学園
8	春日の滝	19	昴
9	絆学園	20	第三
10	北河内総合学園	21	太陽学園
11	基文学園	22	高瀬川
		23	土居
		24	統合学校
		25	十市
		26	なかよし
		27	春風
		28	ぴかぴか
		29	飛守
		30	まほろば
		31	三つ葉
		32	みはる
		33	未来進学園
		34	未来の森
		35	むつみ
		36	守口春日夢学園
		37	守口楠木学校
		38	守口皐香学園 皐香
		39	大和
		40	陽明
		41	若草学園
		42	ワカバ

## Ⅲ. 校名候補の選定に関する活動状況と第一次提言以降の活動状況

校名候補の選定に関する活動状況と第一次提言以降の活動状況は次の通りです。

### 1. 校名候補の選定に関する第一次提言までの活動状況

回	開催日	校名候補選定に関する主な協議事項
第1回	H24年7月9日	・校名候補の決定に関する方法の検討
第2回	H24年8月1日	・校名候補の意見集約の方法の検討
第3回	H24年9月4日	・校名募集要項・応募用紙の検討
第4回	H24年10月15日	・校名募集期間等の決定
連絡会だより（第3号）発行・HP掲載	H24年10月18日	・学校・保護者・地域の方々に統合校連絡会だより配布、HP掲載（募集要項掲載）
校名募集（公募）	H24年10月22日～ H24年11月30日	・統合校区内の子ども達・保護者・教職員・地域住民および卒業生を対象に実施

## 2. 第一次提言以降の活動状況

第一次提言書の提出	H24年12月28日	・教育委員会に提出
第8回	H25年1月16日	・第一次提言書提出についての報告 ・校名候補の選定 ① 委員による検討
連絡会だより（第6号）発行・HP掲載	H25年1月18日	・学校・保護者・地域の方々に統合校連絡会だより配布、HP掲載
第9回	H25年2月12日	・校名候補の選定 ① 委員による検討
連絡会だより（第7号）発行・HP掲載	H25年2月15日	・学校・保護者・地域の方々に統合校連絡会だより配布、HP掲載
第10回	H25年2月28日	・校名候補の選定 ① 委員による検討 ・大阪工業大学より研究についての報告
第11回	H25年4月10日	・第二次提言書の作成、確認
連絡会だより（第8号）発行・HP掲載	H25年4月17日	・学校・保護者・地域の方々に統合校連絡会だより配布、HP掲載
第二次提言書の提出	H25年4月18日	・教育委員会に提出

## IV. 校名候補の選定

校名候補の選定については、第8回統合校連絡会から3回にわたり検討・協議を重ね、決定いたしました。

### 1. 本連絡会における検討経過

第8回では、応募者の住所や氏名等が明記されているものを対象に協議し、募集要項で対象外と明記していたナンバリングの入った学校名や小中一貫校の学校名としてふさわしくないとされるものを除外しました。また、二つの小学校が統合する新しい学校の名前としては、いずれかの一方の地区にしか該当しない地名に由来するものは好ましくないとして除き、応募者に考えていただいた校名の理由・由来について検討し、10候補に絞り込みました。

第9回では、前回において10候補に絞り込みを行ったものを、その語源や同様の語句を使用した小・中・高等学校等について検討を行い、応募いただいた校名案について組み合わせて使用することも視野に入れて協議し、「さつき」「新星」「皐香」の3候補に絞り込みました。

第10回では、前回において3候補に絞り込んだものを組み合わせて使用することも含めて協議し、校名の理由・由来についての検討を深めました。その結果、校名候補を「通称：さつき学園、守口市立さつき小学校・守口市立さつき中学校」とすることに決定しました。

## 2. 校名候補の決定とその理由・由来

前述のとおり、本連絡会ではこれまでの間、児童・生徒・保護者をはじめとした統合校区内にお住まいの方、三中校区の卒業生、滝井小学校・春日小学校及び第三中学校の教職員から出された多くの校名案を慎重に検討・協議を重ね、以下の理由・由来により、校名候補を決定しました。

### 校名候補

通称：さつき学園

守口市立さつき小学校

守口市立さつき中学校



### 校名候補の理由・由来

守口市の花である「さつき」は色彩感があふれ、多様な花が咲き、誰からも愛される花であることから、子どもから大人まで多様な人々が集う新設小中一貫校において、ここに集う人々がそれぞれ自分に合った花を咲かせ、誰からも愛される学校であってほしいとの願いがこめられています。

また、「さつき」のもつイメージが本連絡会において教育委員会へ提言した「小中一貫校の特色を生かしたより良い学習環境と自然を感じ、地域の拠点になる施設整備」という施設整備の要望主題に合致することから、新設小中一貫校の校名候補として選定しました。

## 3. 校名候補の選定に関する委員の主な意見

- ・校名は今の時代に沿った名前にしたい。
- ・校名は公募がよい。地域の思い入れがあり、地域内に住んでいる人から広く公募したい。
- ・地域の学校という視点から、地元育ちの方の声を。ネットを利用するとよい。
- ・三中校区と卒業生でどうか。ホームページを利用して。
- ・学園、館などよく検討する必要がある。

- ・近年の小中一貫校は〇〇学園という名称が多い。学園という言葉のもつイメージが小中一貫校に合うからだろう。
- ・「さつき」は、市の花で、イメージが良い。誰にでも愛される。色々な花が咲くことから、子どもたちにも色々な花を咲かせてほしい。
- ・「新星」は、新しく生まれるという点でふさわしい。新星+〇〇という名称も可能である。
- ・「新星」は古くなった時にどうかと思う。
- ・「皐香」は、読み、字ともにきれいでオリジナリティがある。ただし、「こう」がなかなか読めないかもしれない。
- ・「新星さつき学園」など組み合わせて考えるのも良い。
- ・新しい学校なので、他の学校に使われていない校名を使うのも良い。
- ・最終候補の3つのうち2つを組み合わせて、「新星さつき学園」。
- ・語呂から言うと「皐香」はいいが、小学生には難しい。
- ・「新星」は星が輝くという点が、光あふれる学校につながる。
- ・「さつき」は色彩感があふれ、市の花であり、多様な花が咲く。色々な花が咲くことから、子どもから大人まで多様な人々がそれぞれの花を咲かせる学校につながる。
- ・「新星」は古くなった時にどうかと思ったが、小中一貫の初めての学校ということを残し、いつまでも生き生きと輝いてほしい。
- ・「さつき」は一人一人が素晴らしい花を、自分に合った花を咲かせるという意味で良い。
- ・「さつき」は、花が大衆的で、また色彩感にあふれているため、多くの市民が愛好するにふさわしい花だから良い。
- ・「さつき」という名称は、自然を感じ、気持ち良く学校生活を過ごせる施設整備や一人ひとりを大切にしたい、安全で安心な施設整備といった提言したコンセプトと一致する。
- ・小中一貫校だから、通称名と小・中学校名を全て同じ名前にしないと、9年間がつながっていない印象になってしまう。
- ・公募したことを尊重したい。
- ・名前を広め、誰もが覚え、親しみをもってもらうためには、ひらがなの校名が良い。

## V. おわりに

これまで11回にわたり統合について検討を行ってまいりました。今後につきましても、本連絡会において統合に係る検討を行っていきたいと考えております。

教育委員会におかれましては、新設小中一貫校の設置にあたり、本連絡会の検討結果を十分に尊重していただき、より良い教育環境となるよう新設校にふさわしい施設整備に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

## ■守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会について

(1) 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会 会則

### (設置)

第1条 守口市立滝井小学校と守口市立春日小学校、守口市立第三中学校の統合を円滑に推進するため、守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校統合校連絡会（以下「統合校連絡会」という。）を設置する。また、その位置づけは、学校統合に際し検討すべき事項について、関係者の代表として意見をとりまとめるための任意組織とする。

### (検討事項)

第2条 統合校連絡会は、次に掲げる事項について検討し、守口市教育委員会に提言するものとする。

- (1) 統合校の施設整備に係る事項
- (2) 統合校の学校名、校区等に関する事項
- (3) その他統合に向け検討すべき事項

### (組織)

第3条 統合校連絡会の委員は、学校統合に関係する学校及び地域ごとに次の各号に定めるところとする。

- (1) 公民館地区運営委員長及び地域代表 各小学校区
  - (2) 小中学校管理職
  - (3) P T A会長等小中学校保護者代表
- 2 委員の任期は、第2条の提言をするまでとする。ただし、選出母体の役員の改選等により交代する場合は、後任者が委員を引き継ぐものとする。
- 3 検討を進めていくうえで必要が生じた場合は、学識者・関係者等の意見を求めることができる。

### (会長及び副会長)

第4条 統合校連絡会に会長及び副会長を置く。会長は、統合校連絡会構成員の互選により決定し、副会長は会長が指名した者をもって充てる。

- 2 会長は、統合校連絡会を代表し、運営を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて召集する。会議の議長は、会長が行うものとする。

- 2 会議は、構成員の過半数の出席がなければ開催することは出来ない。

(その他)

第6条 この会則の定めるもののほか、統合校連絡会の運営に関して必要な事項は、委員の協議により定める。

附 則

この会則は、平成 24 年 7 月 9 日から施行する。

(2) 守口市立滝井小学校・春日小学校・第三中学校 統合校連絡会 委員名簿

◎会長：中村 民江      ○副会長：田口 淑子 大林 芳子

氏 名	区 分
○田口 淑子	校長(第三中)
倉田 庸生	教頭(第三中)
富田 正樹	夜間学級担当教頭(第三中)
小西 大輔	P T A会長(第三中)
中村 文子	P T A副会長(第三中)
○大林 芳子	校長(滝井小)
濱口 和久	教頭(滝井小)
中村 敦子	P T A会長(滝井小)
辻 芳子	P T A副会長(滝井小)
西村 明夫	公民館地区運営委員長(滝井小)
宮本 邦子	公民館地区運営副委員長(滝井小)
竹内 美喜枝	滝井地区福祉委員会委員長(滝井小)
杉本 清	滝井東町会会長(滝井小)
◎中村 民江	校長(春日小)
大森 達也	教頭(春日小)
高山 孝一	P T A会長(春日小)
曾野 尚子	P T A副会長(春日小)
山下 利光	公民館地区運営委員長(春日小)
深江 啓子	公民館地区運営副委員長(春日小)
原田 一宏	公民館地区運営副委員長(春日小)
高橋 誠二	青少年育成指導員会校区長(春日小)

・渡部委員、東野委員、仲辻委員、峯委員、藤岡委員、工藤委員は選出母体の役員の改選等により平成 25 年 3 月をもって委員を退き、平成 25 年 4 月より田口委員、富田委員、小西委員、中村文子委員、中村敦子委員、曾野委員が新たに委員となりました。なお、第 11 回会議において中村民江委員が新たな会長に選出され、田口委員、大林委員が副会長に指名されました。